

# エイサーキャラバン業務

## 概要仕様書

令和7年4月

沖縄市

## 1 仕様概要

本仕様書は、「エイサーキャラバン業務」の業務内容及び要件等を定める。

## 2 業務の目的

本市の魅力ある地域資源であるエイサーを活用したエイサーキャラバン隊を編成し、県外における沖縄市エイサーの魅力の効果的に発信できるイベントへ派遣し、PR活動を行うことにより、沖縄市エイサーのファンを獲得し、「エイサーのまち沖縄市」の認知度向上、及びエイサー文化の発展を目指すことを目的とする。

## 3 委託期間

契約日の翌日から令和8年2月27日まで

## 4 業務範囲

本業務は、次に掲げる業務を範囲とする

- (1) 沖縄市のエイサーを活用したエイサーキャラバン隊の編成
- (2) 県外イベントへのエイサーキャラバン隊の派遣及び演舞披露
- (3) エイサーキャラバン隊による「エイサーのまち沖縄市」認知度向上及び本市への来訪向上等への取り組み
- (4) (2) 及び (3) の実施による効果の検証及び検証結果の活用
- (5) 業務実施報告

## 5 業務内容

業務項目ごとに、最低限必要な要件を定める。業務の詳細については、事業者のより良い提案を基に、協議のうえ決定する。

- (1) 沖縄市のエイサーを活用したエイサーキャラバン隊の編成  
沖縄市青年団協議会と連携し、「エイサーのまち沖縄市」の魅力を十分に発揮できる青年会及び人数を確保すること。(演舞人数は10名以上)
- (2) 県外イベントへのエイサーキャラバン隊の派遣及び演舞披露
  - ① イベント参加者数等の規模や宣伝効果等を考慮し、「エイサーのまち沖縄市」の魅力を十分に発揮できる1か所以上の県外イベントへ派遣する。
  - ② イベント参加者等を対象に、「エイサーのまち沖縄市」の魅力を十分に発揮できるような場所でエイサーキャラバン隊による演舞を行う。

(3) エイサーキャラバン隊による「エイサーのまち沖縄市」認知度向上及び本市への来訪向上等への取り組み

- ① エイサーキャラバン隊の活動について、SNS等を活用したエイサーキャラバン隊の広報活動を行う。
- ② イベント会場において、沖縄市エイサー関連広報誌等の配布、イベント参加者とエイサーキャラバンとの交流活動等を行う。
- ③ その他、沖縄全島エイサーまつりやエイサー会館等、本市エイサーに関連する事業の認知度向上及び観光誘客への取り組みについても包括的に実施する。

(4) 効果の検証

- ① エイサーキャラバン隊接触者数（パフォーマンス、交流活動毎）を推計する。
- ② キャラバン隊によるエイサー関連広報誌等の配布実数を確認する。
- ③ メディアへの露出状況の記録および広告接触者数・広告価値を換算する。
- ④ キャラバン隊によるエイサー演舞や沖縄市 PR 活動、交流活動に対するイベント参加者の満足度及び本市への来訪意欲向上等の調査を実施する。
- ⑤ 当該業務実施後において、効果検証結果の活用提案を行う。

(5) 業務実施報告

次のドキュメント等を整備して本市側へ提出すること。（紙及びデータ）

- ① 県外イベント派遣毎の中間報告書（派遣終了毎に提出）  
※派遣先が2カ所以上の場合に限る。
- ② 委託業務完了後の実施報告書
- ③ 委託業務完了後の収支決算書及び伝票等根拠書類  
※提出ドキュメントについては、業務を遂行していくなかで変更が生ずる場合がある。

## 6 その他

- (1) 本業務の実施について、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。受託事業者は、当該項目について疑義があるときは本市と協議することができる。